

平成 28 年 6 月 15 日

一般社団法人 信書便事業者協会 御中

総務省情報流通行政局
郵政行政部信書便事業課

夏季の省エネルギー対策に関する御協力のお願いについて

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は総務省の行政に格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、政府においては、エネルギーの需要が増大する夏季及び冬季に、省エネルギーの重要性を踏まえ、取組を浸透させるため、省エネルギー対策を決定し、政府自らの取組を確認するとともに、各方面に省エネルギーへの取組を呼び掛けています。2016 年度夏季においては、「夏季の省エネルギー対策について」（平成 28 年 5 月 31 日、省エネルギー・省資源対策推進会議省庁連絡会議決定）を決定し、政府自らが率先して取り組むとともに、各方面に省エネルギーへの取組を呼び掛け、国、地方公共団体、事業者及び国民が一体となった省エネルギーに関する取組をより一層推進することとしています。

つきましては、夏季の省エネルギー対策に係る御協力について、会員各社に周知をお願い申し上げます。

(添付資料)

- ・夏季の省エネルギー対策について

(平成 28 年 5 月 31 日、省エネルギー・省資源対策推進会議省庁連絡会議決定)